

平成29年5月30日
東京都住宅供給公社

～板橋区向原の公社住宅建替えに伴う創出用地を福祉インフラ整備に活用～
障害福祉サービス事業所等の整備・運営事業者（土地借受人）を決定

東京都住宅供給公社では、板橋区の向原住宅用地を活用し、障害福祉サービス事業所等の施設を整備・運営する事業者について本年1月に公募を行いました。

このたび、整備・運営事業者（土地借受人）を決定しましたのでお知らせいたします。

- 1 整備・運営事業者（土地借受人）
社会福祉法人 関西中央福社会
- 2 貸付予定地
所在地（住居表示） 東京都板橋区向原三丁目7番の一部
敷地面積 約3,000㎡
- 3 貸付期間
50年（定期借地権設定契約）
- 4 施設及び規模
生活介護（定員50人）
就労継続支援B型（定員20人）、
福祉型児童発達支援センター（定員30人）
発達障がい者支援センター
短期入所（定員10人）
- 5 選定方法
公社用地利用事業者選定審査会において、適格性を審査

6 法人の概要

社会福祉法人 関西中央福社会

| | | | |
|--------|----------------------|---|--------------|
| 所在地 | 大阪府大阪市淀川区木川西四丁目5番40号 | | |
| 代表者 | 武久 洋三 理事長 | | |
| 設立年月日 | 平成6年8月17日 | | |
| 主な運営施設 | 生活介護 | 4 | 事業所 |
| | 就労継続支援B型 | 1 | 事業所 |
| | 共同生活援助 | 1 | 事業所（11ヶ所） など |

7 選定のポイント

- ・板橋区の福祉計画を踏まえた提案内容となっており、本事業に対する積極的な取組が提案されている。
- ・多様な支援を可能とする余裕をもった施設設計となっており、利用者に配慮した計画となっている。
- ・医療機関との協力・連絡体制について、具体的な提案となっている。
- ・隣接する高齢者施設との一体的な施設計画提案となっている。

8 開設予定

平成32年4月

9 その他

- ・審査会における審査の結果、第二位の応募者を次点とし、今後、借受者との基本協定締結に至らなかった場合には、次点者と交渉を行うこととします。

<お問合せ先>

東京都住宅供給公社 少子高齢対策部

電話 03(3409)2261 (代表)

(内線) 80-412、414